

公研 2018

08月号「平成30年警部試験直前対策①」

■ p. 99 行政法の問題2

解答及び解説を以下のとおり差し替えます。

× 国賠法1条1項により国家賠償請求を行う場合、判例は「公権力の行使に当たる公務員の職務行為が違法であることについての主張立証責任は、同項に基づき国又は公共団体に賠償責任があると主張する者において負担する」（東京高判平11・4・26）と判示していることから、原告側において、公務員の職務行為が違法であることについての立証責任を負う。

11月号「我らの憲法」

■ p. 43 「4 住居等の不可侵」 枠内

誤：31条1項

正：35条1項